



Press Release

同時資料提供

大阪府政記者会

大阪市政記者クラブ

令和 2 年 11 月 27 日
公益財団法人大阪観光局

『大阪の人・関西の人いらっしやい！』キャンペーン におけるポイント還元の停止等について

標記キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経済状況が続く府内観光関連事業者を支援するため、令和 2 年 6 月 19 日より実施してきました。

(令和 2 年 9 月 25 日以降、新規申込受付は終了しています)

このたび、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を踏まえ、下記のとおり、国が実施する Goto トラベル事業における取扱いに準じた対応を行いますのでお知らせいたします。

(1) キャッシュレスポイント還元の停止

令和 2 年 12 月 2 日(水) から 12 月 15 日(火) までの間、大阪市内のキャンペーン対象施設におけるキャッシュレスポイント還元を停止します。この期間中はキャッシュレスポイント還元に係る一切の付与手続きができませんので、すでにキャッシュレスポイント還元用の用紙を受け取っている方は、還元付与手続きを令和 2 年 12 月 1 日(火) までにお済ませください。

(2) キャンセル料の取扱いについて

令和 2 年 11 月 24 日(火)から 12 月 15 日(火) までの間の宿泊予約について、本キャンペーンの対象となる大阪市内での宿泊プランをキャンセルする場合には、旅行者よりキャンセル料を収受しないよう宿泊事業者に対して要請します。

なお、令和 2 年 12 月 3 日(木曜日) までに旅行者からキャンセルの申出があり、宿泊約款に基づくキャンセル料を徴収しない施設に対しては、1 人 1 泊につき 2,500 円を上限にキャンペーン事務局から補填します。

ただし、「GoTo トラベル」と併用している場合は、「GoTo トラベル」における措置があるため、補填の対象外とします。

(3) 宿泊日を変更する場合のキャッシュレスポイントの取扱い

令和 2 年 11 月 24 日(火) から 12 月 15 日(火) までの間の宿泊予約をキャンセルした旅行者が、令和 3 年 1 月 31 日(日) までに同一施設に宿泊する場合は、キャッシュレスポイントの還元対象とします。

【お問い合わせ】

※旅行者向けコールセンター 電話：06-7167-6921 (平日 10 時から 18 時)

※宿泊事業者向けコールセンター電話：06-7167-6929 (平日 10 時から 18 時)

※令和 2 年 11 月 28 日(土)および 29 日(日)は

上記コールセンターを 10 時～18 時まで開設

【本件に関する問合せ】

公益財団法人大阪観光局

マーケティング事業部 阪口、早川、藤田

TEL:06-6282-5913 FAX:06-6282-5915

E-mail:sakaguchi@octb.jp